

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1081.2		1110.9		1107.7	
備蓄米						
飼料用米	213.2		184.5		261.0	
米粉用米	0.9		1.2		1.2	
新市場開拓用米	3.9		5.7		6.0	
WCS用稲					3.2	
加工用米	0.7		0.7		0.9	
麦	15.8		15.8		20.4	
大豆	3.5	1.5	3.5	1.5	4.5	2.7
飼料作物	48.6	0.1	53.2	0.1	54.3	0.5
・子実用とうもろこし						
そば	1.0		1.9		4.6	1.8
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	8.5		9.3		9.5	
・野菜	2.1		2.8		2.8	
・花き・花木	6.4		6.5		6.6	
・果樹					0.1	
・その他の高収益作物						
畑地化	10.8		10.8		10.8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 WCS用稲 ※基幹作のみ	飼料用米・WCS用稲 の生産性向上等の取組 への助成	・ 飼料用米、WCS用稲の 作付面積（ha）	（令和５年度）244.0ha （令和６年度）213.2ha	（令和７年度）262.8ha （令和８年度）264.2ha
			・ 飼料用米の多収品種 導入割合（％）	（令和５年度）59.0％ （令和６年度）71.3％	（令和７年度）68.0％ （令和８年度）68.5％
2	新市場開拓用米 米粉用米 ※基幹作のみ	新市場開拓用米・米粉 用米の生産性向上等の 取組への助成	・ 新市場開拓用米の作 付面積（ha）	（令和５年度）3.9ha （令和６年度）3.9ha	（令和７年度）4.2ha （令和８年度）6.0ha
			・ 米粉用米作付面積 （ha）	（令和５年度）0.4ha （令和６年度）0.9ha	（令和７年度）0.9ha （令和８年度）1.2ha
3	飼料用米 WCS用稲 ※基幹作のみ	新規需要米団地加算	新規需要米団地化面積 （ha）	（令和５年度）148.0ha （令和６年度）141.5ha	（令和７年度）151.5ha （令和８年度）152.0ha
4	大豆 飼料作物 そば なたね 麦（小麦、二条大麦、六条 大麦、はだか麦） ※二毛作のみ	二毛作助成	二毛作の導入面積（ha）	（令和５年度）3.4ha （令和６年度）1.6ha	（令和７年度）4.5ha （令和８年度）5.0ha
5	地域振興作物 （別添４のとおり） ※基幹作のみ	地域振興作物助成	・ 地域振興作物作付面 積（ha）	（令和５年度）7.4ha （令和６年度）8.5ha	（令和７年度）9.0ha （令和８年度）9.5ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:常陸大宮市農業再生協議会

整理 番号	使 途	作 期 等	単 価 (円/10a)	対 象 作 物	取組要件等
1	飼料用米・WCS用稲の生産性向上等の取組への助成	1	5,000	飼料用米、WCS用稲	多収品種の導入、WCS用稲専用品種の導入等
2	新市場開拓用米・米粉用米の生産性向上等の取組への助成	1	3,000	新市場開拓用米、米粉用米	多収品種の導入、コスト低減の取組等
3	新規需要米団地加算	1	2,000	飼料用米、WCS用稲	当協議会が定める「新規需要米推進地区」において作付
4	二毛作助成	2	5,000	大豆、飼料作物、そば、なたね、麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)	「対象作物と主食用米」及び「対象作物と対象作物」の二毛作の取組
5	地域振興作物助成	1	5,000	地域振興作物 (別添4のとおり)	別添4「地域振興作物」を収穫し、販売する取組

地域振興作物(高収益作物)の助成対象作物及び助成単価

※同一ほ場で、同一年度内に同一作物を複数回栽培した場合は、基幹作として整理した1回のみを本助成の対象とする。

※同一ほ場で、同一年度内に複数の作物を栽培した場合は、基幹作として整理したひとつの作物のみを本助成の対象とする。

※助成対象作物は、令和7年産(令和7年4月1日～令和8年3月31日までに収穫した作物)とする。

ただし、生育期間に該当する作物である場合等、※印が記載されている作物については、要件を満たすことにより本助成の対象とする。

○野菜 (5,000 円/10a)

アスパラガス、里芋、きゅうり、トマト、なす、かぼちゃ、すいか、キャベツ類(キャベツ、グリーンボール含む)、ねぎ、大根、未成熟とうもろこし、しょうが、その他野菜(れんこん、せり、クレソン等湛水性野菜)

○花き・花木 (5,000 円/10a)

花き・花木全般、その他花き・花木

○果樹 (5,000 円/10a)

果樹全般、その他果樹

※令和7年度が生育期間に当たる場合には、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件とする。なお、助成対象期間については、生育期間の開始年度を含めて連続4年間までとする。注:生育期間の開始年度とは、新植・改植・品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした年度をいう。